記
税理士　続　　寿　昭和７年６月18日生
税理士名簿登録番号　第52102号
税理士事務所　北海道札幌市白石区栄通３丁目１番50号橋本ビル
住所　北海道札幌市清田区平岡３条２丁目11番11号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　小松　宏昌　昭和31年１月４日生
税理士名簿登録番号　第115795号
税理士事務所　茨城県水戸市上水戸１丁目１番25号
住所　東京都千代田区飯田橋二丁目18番１―2108号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項の規定に基づき、平成23年５月25日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　笠井　　学　昭和43年９月26日生
税理士名簿登録番号　第98958号
税理士事務所　東京都豊島区西池袋３丁目21番13―1012号
住所　東京都豊島区西池袋３丁目21番13―1012号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　成田　行雄　昭和４年２月８日生
税理士名簿登録番号　第10981号
税理士事務所　神奈川県横浜市中区住吉町１丁目５番地メイフェア横濱関内503号
住所　神奈川県横浜市南区白妙町２丁目７番地10グランパーク横濱南802号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月24日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　野田　康男　大正11年３月22日生
税理士名簿登録番号　第26307号
税理士事務所　東京都北区西ヶ原１丁目64番17号
住所　東京都豊島区駒込４丁目15番19号ベルビューコート102号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　服部　　貴　昭和26年９月30日生
税理士名簿登録番号　第70016号
税理士事務所　愛知県津島市宮川町２丁目２番地
住所　愛知県津島市宮川町２丁目１番地１

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月25日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　細川又一郎　昭和30年３月25日生
税理士名簿登録番号　第55482号
税理士事務所　大阪府大阪市西成区聖天下１丁目７番３号
住所　大阪府大阪市西成区聖天下１丁目７番３号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月31日から１年の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　光永　寛二　昭和21年11月29日生
税理士名簿登録番号　第85267号
税理士事務所　山口県下関市彦島本村町６丁目15番７号タナカビル３階
住所　山口県山陽小野田市大字山川844番地５

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第45条第１項及び第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から税理士業務の禁止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　國﨑　威宣　昭和17年10月17日生
税理士名簿登録番号　第31258号
税理士事務所　福岡県大牟田市宝坂町１丁目１番地の20
住所　福岡県大牟田市原山町11番地１

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月27日から３月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　新井　泰雄　昭和38年１月22日生
税理士名簿登録番号　第96655号
税理士事務所　静岡県浜松市南区堤町755番地
住所　静岡県浜松市南区堤町755番地

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　稲井　靖一　昭和17年１月２日生
税理士名簿登録番号　第20081号
税理士事務所　大阪府堺市南区宮山台３丁５番25号
住所　大阪府堺市南区宮山台３丁５番25号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　上坂　吉徳　昭和26年６月27日生
税理士名簿登録番号　第71554号
税理士事務所　大阪府堺市南区稲葉２丁2997番地１
住所　大阪府堺市南区稲葉２丁2997番地１

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月27日から１月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　田中　康夫　昭和27年11月30日生
税理士名簿登録番号　第60905号
税理士事務所　大阪府大阪市淀川区西中島７丁目１番３号チサン第８新大阪1207号
住所　兵庫県西宮市甲子園網引町４番11―102号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から４月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　村木　眞志　昭和15年５月６日生
税理士名簿登録番号　第38360号
税理士事務所　大阪府豊中市岡町北１―２―20メゾン清涼３Ｆ
住所　大阪府豊中市曽根西町３丁目14番１―502号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月30日から11月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦
記
税理士　佐野　吉延　昭和15年10月13日生
税理士名簿登録番号　第41867号
税理士事務所　大阪府大阪市西区立売堀６―７―43阿波座セントラルハイツ415
住所　大阪府豊中市上野東３丁目18番27号

下記の者については、税理士法（昭和26年法律第237号）第46条の規定に基づき、平成23年５月26日から２月の税理士業務の停止の処分を行ったので、同法第48条の規定に基づき、公告する。
平成23年６月３日　財務大臣　野田　佳彦